

事例番号:330251

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 0 日 羊水量正常、胎児心拍正常

妊娠 38 週 0 日 超音波断層法で羊水過多、胎児の胃泡確認できず当該分娩
機関に紹介

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 5 日

6:24 約 3 分毎の月経痛様の痛みがあり紹介元分娩機関に電話連絡
時刻不明 当該分娩機関受診、2 週間前より胎動減少あり

11:46- 胎児心拍数陣痛図上、基線細変動減少および消失、一過性頻脈
消失を認める

12:08 羊水過多症のため当該分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 5 日

14:25 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 5 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.28、BE -7.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 4 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:CPAP(持続的気道陽圧)

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 8 ヶ月 頭部 MRI で大脳基底核・視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

看護スタッフ:助産師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 5 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前の妊娠 37 週 0 日以降、入院となる妊娠 38 週 5 日までの間に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害により低酸素性虚血性脳症を生じたことであると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 紹介元分娩機関における妊娠中の管理(妊婦健診、病院血圧測定値が高値のため自宅血圧測定を実施したこと)は一般的である。

(2) 妊娠 38 週 0 日羊水過多が認められたため当該分娩機関に紹介したことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 5 日、妊産婦からの電話連絡への対応(夜間からの下腹部痛の訴えに対し受診予定の当該分娩機関に問合せをし、早めに受診できるか確認するように伝えたこと)は一般的である。
- (2) 当該分娩機関における妊娠 38 週 5 日入院後の対応(分娩監視装置装着、パルサイン測定、超音波断層法実施)、超音波断層法で胃が見えないことより胎児食道閉鎖を疑ったこと、および胎児心拍数陣痛図上基線細変動少なめであり、一過性頻脈が乏しく胎児機能不全の診断で帝王切開を決定したことは、いずれも一般的である。
- (3) 小児科医が分娩に立ち会ったことは一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 2 時間 5 分後に児を娩出したことは選択肢のひとつである。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生後の新生児蘇生(CPAP)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
 - (1) 紹介元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
 - (1) 紹介元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
 - ア. 緊急帝王切開を決定してから手術開始までの時間を短縮できる診療体

制の構築が望まれる。

【解説】 本事例においては、胎児機能不全の診断で帝王切開を決定後 2 時間 5 分後に児を娩出していた。胎児心拍数陣痛図上経時的な悪化を認めない場合、術前検査および出生後の新生児治療の準備を行い帝王切開を行うことも選択肢のひとつであるが、できるだけ速やかに帝王切開を行うことができるような体制を構築することが望まれる。

4. 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。